



茅ヶ崎市記者発表資料
平成28年2月29日
保健福祉部保健福祉課
保健所準備担当課長 木村 英知
電話 0467(82)1111 内線 3269

保健所政令市移行まで1年！

「保健所政令市移行シンポジウム～どう変わる？地域の健康づくり～」を開催

保健所政令市への移行まで1年となりましたが、「地域に根ざした保健所」や「これからの地域の健康づくり」などについて、市民の皆様により理解を深めていただくため、シンポジウムを開催します。（別添チラシもご参照ください）

1 日 時 平成28年3月21日（月）14時から16時まで（13時30分開場）

2 場 所 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室2・3 （手話通訳・要約筆記あり）

3 プログラム 第1部 基調講演

「これからの健康長寿の^{まち}地域づくり」

水嶋 春朔 氏（横浜市立大学医学部社会予防医学教室教授）

第2部 パネルディスカッション

パネリスト

水嶋 春朔 氏

堀 弘子 氏（神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所保健福祉部長）

服部 信明 （茅ヶ崎市長）

ファシリテーター

一杉 かおる （茅ヶ崎市保健福祉部障害福祉課長）

4 定 員 200人＜申込制（先着）＞（入場無料）

5 申込み方法 電話、ファクス、または市ホームページの申込みフォームにより、3月18日（金）までにお申込みください。

※保育ボランティアによる託児をご希望の方は3月11日（金）までにお申込みください。

（先着5名：1歳から未就学児の方のみとなります）

6 申込み先 茅ヶ崎市 保健福祉部 保健福祉課 保健所準備担当

電話 0467(82)1111 ファクス 0467(58)4265

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

本市では、「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり」を進めるため、平成29年4月に保健所政令市へ移行し、市保健所を拠点として、地域の実情に合った、よりきめ細かな保健衛生サービスを提供することを目指しています。

保健所政令市移行までの主なスケジュール

平成28年10月 保健所政令市移行の閣議決定



平成29年 4月 保健所政令市に移行し、市保健所を設置

※平成28年2月8日に、厚生労働省へ県・市連名で政令指定手続のための協議資料の提出を行いました。